

通年議会に関する事前質問【回答】

1. 通年議会制に取組む切掛けと議会内のコンセンサスはどのように行われたか。

- ・「根室市議会基本条例」（平成24年12月制定）の制定に併せて議会改革の取り組みの一環として検討された。（H25年9月より実施）
- ・議会改革調査等特別委員会を設置し3年間の議論を重ねることで議会内のコンセンサスを得ることができた。

2. 議会活性化の議論の中で通年議会制はどのように扱われてきたか、また議会活性化の中で通年議会制の位置づけは。

- ・他都市の先進的取り組みを参考。（四日市の通年議会制度を参考とした。）
- ・災害などの突発的な事件や緊急の行政課題に対応する迅速な議会对応と議会を通年化することによる常任委員会や特別委員会による調査・審査機能の強化・活性化が図られた。
- ・地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分の乱用の問題への対応が必要。

3. 導入の決め手となった事象は。

- ・政策立案過程の節目で市民参加を募り、民意を反映した方針や施策を具体化する市民参加型行政運営と市民不参加の議会における異なる議決や承認の問題。議会不要論に対する反省、市民参加の手立ての整備が課題。その解決策として

4. 導入にあたって条例や規則の改正が伴うが、主に議論した内容と誰が担いどの程度の期間をかけたのか。

- ・議会改革調査等特別委員会を設置し、平成21年12月から平成24年12月の3年間議論を重ね制定
- ・平成21年12月～平成25年6月の間で、委員会36回、理事会38回、小委員会15回＝計89回開催
- ・その他、講演会1回、議員協議会2回、市民との意見交換会2回、行政側との協議5回、委員外議員との協議1回、議会運営委員会との協議1回 **を含めると＝合計101回**

5. 執行者との協議はどのようにおこなわれたのか。またそこで一番時間をかけたのはどの部分か。

- ・基本的には、特別委員会（正副委員長）と執行者側の議会担当課である（総務部総務課）とが協議を進め、専決処分の項目等については執行者側が特別委員会に出席して項目（案）を提示

し協議

- ・ 一番時間をかけた部分は、専決処分項目の指定と、議会改革の中で通年議会と同時に進めた議決事件の追加・拡大における議決計画の追加の部分

6. 導入後に変化したことは何か（議会側・執行者側）。その中で通年議会制として良かった点と悪かった点は。

- ・ コロナ禍での諸対策への迅速な対応でも効果を発揮したと感じているが、災害（暴風による高潮災害）などによる緊急性のある補正予算に対しての迅速な対応
- ・ 委員会活動の活性化（各種計画の策定過程・パブリックコメント期間中における議会としてのチェック機能）
- ・ 議員側では、通年議会に対する意識の定着が進むとともに、委員会中心主義の中で委員会活動の活性化への意識改革が進んだ。
- ・ 執行者側では、専決処分項目が限定されたことなどから、議会との緊張感がより継続的となった。
- ・ 災害等で本会議（緊急議会）が行われるため、各議員のスケジュールを正確に把握していなければならない
- ・ できる限り執行者側のスケジュール等要請に応え議会日程を調整していることから、議案の審査準備に要する時間が足りないケースもある。

7. 根室市議会として次に目指す議会活性化策は。

- ・ さらなる情報発信（動画配信等）
- ・ 市の ICT 化との連動が必要であるが、タブレットの活用含めたペーパーレス化
- ・ 委員会等へのリモート参加のルール化
- ・ 委員会における市民との懇談・意見交換の場の積極的な開催
- ・ 委員会における議員間討議の活発化（課題）
- ・ 議員・委員会による積極的な条例提案、政策提言

※令和3年2月緊急議会で「新型コロナウイルス感染症関係者の人権擁護に関する条例」委員会提案・可決

8. 根室市議会では、地方自治法第102条第2項の運用を選択して通年議会制を導入したとお聞きしましたが、地方自治法第102号の2第1項を選択しなかった理由は。

- ・ 北方領土問題や、地域経済を支える水産業に係る問題など、国や北海道に対し、緊急的に要望

活動を行うことが多いため、市長及び議長が不在となることが想定されることから、定例日を設定することは難しいため、会期については「根室市議会会議規則」により、「招集された日から翌年の当該招集された日の属する月の前月の末日までの間で定める」としております。

9. 導入後、執行者側に負担がかかった（あるいはかかっている）という経緯・事例は。

- ・専決処分項目の限定などもあって、ほぼ毎月議会を開催している状況のため、それに伴う議会対応（議案の事前説明及び本会議での質疑答弁対応）の負担が導入前に比べ増加。

10. 根室議会においては、別海町議会のように特別委員会を設置したか。それとも、他の方法で調査等を行ったのか。

- ・議会改革調査等特別委員会を設置。さらに特別委員会に2つの小委員会を設置して調査・検討を実施。
- ・平成21年12月～平成25年6月の間で、委員会36回、理事会38回、小委員会15回＝**計89回開催**
- ・**その他**、講演会1回、議員協議会2回、市民との意見交換会2回、行政側との協議5回、委員外議員との協議1回、議会運営委員会との協議1回 **を含めると＝合計101回**